

令和 5 年 5 月 7 日現在

機関番号：32617

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K12613

研究課題名(和文) 農村における介護事業の担い手としての農家女性の課題に関する多面的分析

研究課題名(英文) Multidirectional analysis on Farmer's wives as human resources for the rural care business.

研究代表者

姉齒 暁 (Aneha, Aki)

駒澤大学・経済学部・教授

研究者番号：40259221

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：JAのヘルパー養成事業がケア労働充足を目的とするものであり、家族内での介護を社会化することに直結されていないこと、さらに同時に農家の階級的特殊性が障壁となり、ジェンダー固定化要因としての家族内介護を止揚することにはつながらなかった。一方で、事業への参画過程で培われた人的関係、社会への関心の高まりは女性たちのエンパワーメントに繋がり、NPOの設立等の動きをもたらしたが、そのことがさらに女性たちの地域との関わり方を非経済領域に閉じ込める結果となった。女性の自立を阻害している家庭内介護の社会化を徹底し、農業法人を通じた男女平等賃金に基づく雇用関係、実効性のある平等な分配システムの構築が必要である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は農家女性の自立の問題を、経済理論と実地調査によって分析したものである。この分析を通じて、農家女性が「起業・就業支援」、「経営協定」締結など「農家女性」のエンパワーメント促進政策だけではジェンダー平等を獲得できないことを示し、スウェーデンとの共通点と相違点を峻別し日本と比較することで、これまで踏み込んで語られることのなかった課題を抽出し、農家女性のみならず、日本のジェンダー平等の障壁がどこにあるのかを、多面的考察を通して明らかにすることができた。また、現在進行中の農家の大規模集約的傾向がジェンダー平等の障害になりうることを示した点でもこれまでになかった分析視角を提供することができた。

研究成果の概要(英文)：The JA helper training program was designed to provide care work as a part of so called "Gold Plan", and was not directly linked to socializing care work. At the same time, the class-specificity of farmer's wives became a barrier, and this did not lead to an end to intra-family care as a gender stereotype. On the other hand, the creating relationships and increased interest in social issues fostered through participation in the program led to the empowerment of them and the establishment of NPOs, which further confined women's involvement in the community to the unpaid work or the act as supporters. It is necessary to socialize domestic caregiving. Domestic care work mostly rely on women hinders gender equality and independence of women, and to establish equal wages and an effective equal distribution system for both of gender.

研究分野：消費経済論・経済学

キーワード：農家女性 ジェンダー 高齢者介護 スウェーデン

1. 研究開始当初の背景

(1) 農家女性のエンパワーメント獲得が進まない状況を認めざるを得ない状況が明らかになった。

戦後の生活改善運動に始まり 1992 年に出された農家女性に関する中・長期的なエンパワーメント推進政策も女性の家庭内および地域での地位向上を顕著に進めるものとはならなかった。1999 年の「男女共同参画社会基本法」「食料・農業・農村基本法」の制定に伴う女性参画促進のための「JA 運営への女性参画推進検討委員会」の設立も、翌 2000 年の第 22 回 JA 全国大会において初めて示された「正組合員の 25%以上、総代の 10%以上、理事等は 2 名以上」という数値目標をはじめとしてその後次々と出される JA 全国大会における「目標設定」も、2016 年の第 28 回大会で掲げられた目標である「女性理事等 15%以上」をはるかに下回る 8.4%と伸び悩む現状が示すように「目標達成に向けてはまだまだ時間がかかる¹⁾」ことを認識させるものであった。この過程で取り組まれた「家族経営協定」の促進は、農作業の上での「労働条件」の改善には効果を持ったものの、女性の自立を阻む最大の要因の一つである「生活面での家事育児介護の役割分担」は「協定」の全項目の中で最低の比率となっているこの状況は最新の数値でも変わっていない(図 1、2 参照)。

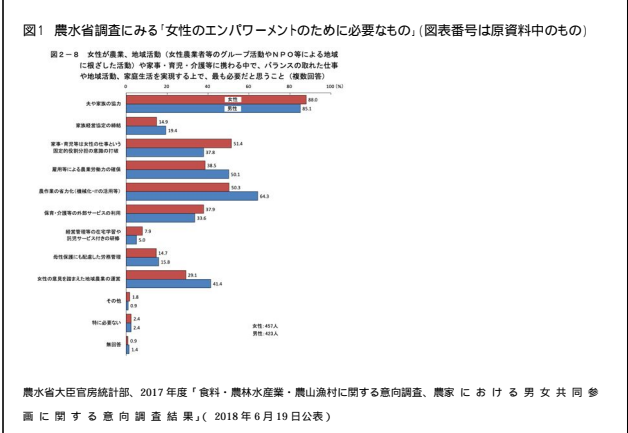


図2 家族経営協定の取り決め内容(複数回答)

| 取決め内容 | 令和3年度 |
|----------------------|-------|
| 農業経営の方針決定 | 94.4% |
| 労働時間・休日 | 94.0% |
| 農業面の役割分担(作業分担、簿記帳簿等) | 88.4% |
| 労働報酬(日給・月給) | 74.1% |
| 収益の配分(日給・月給以外の利益の分配) | 66.3% |
| 経営移譲(継承を含む) | 57.1% |
| 労働衛生・健康管理 | 45.6% |
| 生活面での役割分担 | 42.3% |

農水省(2022年)

(2) 農村の高齢化と地域内福祉システムの確立が叫ばれながら取り組みは行き詰まりを迎えている。

1970年代以降、農村においては、「業」としての農作業を行うための共同体としてだけではなく、「生活全体を包摂できる」共同体の機能の必要性が認識されただけではなく、より具体的に「高齢者介護」の社会化のより一層の展開が希求されてきたが、後述するように、こうした一連の流れの中で 1990 年前後には JA が農村女性を介護ケアワーカーとして組織する主体として介護ケアワーカー養成に乗り出していく。これが農家女性に対して実施されたヘルパー養成制度である。しかし、その後、JA でも介護ケアの現場でもその導入効果測定は先送りにされたまま、そこで資格取得を果たした女性たちのエンパワーメント獲得の様子にも言及されることはなかった。その一方で農村の高齢化はますます深刻化していった。65歳以上の高齢者がいる世帯の中で、三世帯世帯が 9.4%(全世帯では 5.1%)²⁾へと減少し、独居世帯や夫婦だけの世帯が増大していることが可視化する中、特に高齢化が顕著な農村地域で地域の機能を維持していくための具体的政策が必要とされていったが、農家女性の自立と地域の介護ケアの問題を結び

¹⁾ JA「7/29 農林水産省「女性の農業における活躍推進に向けた検討会(第1回)」資料より

²⁾ 厚労省「国民生活基礎調査」2019

つけるまでには至っていない。

2. 研究の目的

「家での介護者」「地域の介護者」「食などの生活機能の担い手」「農作業の基幹的担い手」である農家女性たちに対して、JA や自治体等の介護事業が農家女性のエンパワーメント促進や「家制度」からの解放にどの程度有効であり、またどのような課題を持っているのかを明らかにすることが本研究の目的である。具体的には次の視点に基づいて研究を行う。

(1)「農作業および地域運営、そして介護の担い手としての女性たち」という農家女性がもつ複合的な機能が、地域の高齢化と介護における人手不足を背景にどのように変化(活用、消耗を含めて)してきているのかを明らかにすることである。(2)介護に対する地域的取り組みや農家女性たち自身、JA 及び行政等によるエンパワーメント推進に関する国内先進地域の事例やスウェーデンとの比較等も含めて考察する。

3. 研究の方法

(1)文献研究:官公庁による農家女性の経営参画、性別役割分業の動向に関する調査・分析資料、著書、NPO による活動報告等の公開文書を用いて文献研究、先行研究、調査を収集、分析した。その他、ネット上で公開されている民間の調査報告、統計なども利用しながら、実際に行った実地調査やインタビューで得られた知見と比較検討を行った。

(2)国内におけるインタビュー、現地調査:

農政、地方行政、JA 等政策担当者に対するインタビューを行った。具体的には、JA 全中の「ヘルパー養成制度」に詳しい今井準幸次長へのインタビューをはじめ、2020年3月には農林水産事務次官の末松広行氏へのインタビューを通じて、農村におけるジェンダー平等の重要性に対する認識や必要な政策に関する見通しと現状の両者を政策担当者がどのように捉えているのかを明らかにした。また、これらのインタビューから、農村部における高齢者ケアのための農村女性の活用は機能せず、エンパワーメントとしてはむしろ仲間づくりの機会を女性たちに提供したにとどまること、有資格者が雇用の場を求めるとしても、実際にはJA 厚生連の関連施設ではなく民間施設へのパートでの勤務など、当初計画されていたものとは一致しない結果に終わっていること、地域の多様性が多様な参入経路を作り出す可能性や女性が経営に参画することで実際に農業収入が増加する経営主体が多いことは明らかであるが、家事労働の負担、暮らし続けるためのインフラ不足が女性たちの農業参入の障壁となっていることで一致した。したがって、当初予定されていたヘルパー資格取得者に対する「ヘルパーとして雇用されることを通じて得られたエンパワーメント、家庭内での立場の変化等」についてのアンケート調査から介護に関する経験や自らが介護対象となる時期を見据えての不安や課題などについて確認する調査を行う方向へと転換した。

地域ケアと女性のエンパワーメントに関する先進地域におけるインタビューと実態調査を行った。岩手県花巻市、長野県佐久総合病院(地域医療と地域ボランティアとしての関わり方など)、JA しまね(歴代組合長等へのインタビューと管内の農福連携、「新規経済施設等の視察、高齢化に対応した地域農業への支援策、新規就農者とJAの支援策等)、JA 愛知東(女性リーダーによる助け合い組織、地域の遊休施設を利用した地域再生等の調査)、北海道の酪農を中心とする高齢女性たち(日本農業新聞「女の階段」愛読者の会)へのインタビュー。

(3)海外の地域再生と農家女性の活躍について、中国武漢市郊外の農村地域における先進地域で武漢大学の研究者チームの協力を得て視察とインタビューを行った。ジェンダー平等と福祉介護の社会化をリードするスウェーデンにおける農家女性たちに対する実態調査とインタビュー、スウェーデンにおける新たな地域と介護、女性たちを結びつけるプロジェクト、LRF(日本

の JA にあたる)の女性幹部へのインタビューや活動現場の視察等を行った。これらの調査を通じて、世界でもジェンダー平等後進国である日本と上位5位に入るスウェーデンではあるが、ともに農家女性たちはいまだに農作業においては Unpaid Work を担うケースが多く、所有権、相続権においても親からの相続に関しては差別的立場に置かれていることがわかった。同時に、スウェーデンでは急速に女性農業者の発言力、行動力が強くなっていったが、継続的な関わりを可能にする介護ケアの社会化が両国の女性たちのジェンダーコンシャスに違いをもたらしていることも明らかになった。

4. 研究成果

(1) JA ホームヘルパー養成制度の停滞と打開経路としての無償の地域ケア戦力としての再編 ヘルパー養成制度の閉塞状況

ヘルパー養成制度は多くの有資格者を生み出したものの、1級の取得者は2003年度の時点で1220名(全資格取得者数108,114名中)と極めて少なく、2級資格取得者数も全体の半数に届かない程度にとどまっていた。また、資格取得者の多くが3級での取得を選択したことから明らかのように、当初よりヘルパー研修を受講する動機が自宅介護技術の習得と考える女性たちが多く、実際に「家族の介護に役立つから」と家族を説得し、研修に参加することを「許された」女性たちも多かったこと(JA全中への聞き取り調査より)から、農家女性の経済的自立や性別役割分業の改善、介護の社会化促進にストレートに結びつくことはなかった。小田氏が分析しているように、JAのヘルパー養成制度で研修を受けた2010年度までの累積資格取得者数約12万人のうち約9万人が1990年代までの取得者であったこと³からしても、ヘルパー養成制度はすでに頭打ちになっていることは明らかである。

NPOを含む地域の包括的ケアの担い手としての農家女性の再編

農家女性に対するホームヘルパー養成制度は、女性たちの、家庭内の性別役割分業や地域におけるジェンダーからの解放という視点からすれば有効性を発揮しているとは言い難い。その一方で、女性たちが研修を通じてまず仲間づくりができたこと、また、社会と自分が結びつく機会を提供したという点では画期的なものであった。すなわち、JA愛知東管内のNPO法人「つくしんぼうの会」設立者荻野孝子氏のように、1998年にJAホームヘルパー養成研修を通じて知り合った仲間と声をかけ、高齢者支援活動を行う組織を設立、障害者施設とも連携しながら多品種の加工農産物商品を生み出す全国的に注目を集める先進的な活動にまで繋げていった事例も存在する。こうした活動が、この活動に関係する女性たちのエンパワーメントを引き出すことにもつながっている⁴。

一方で、これらはいずれも Unpaid Work の延長上となる事業であり、売り上げの大きさによらず、それだけで経済的自立を可能とするようなものにはならず、また男性中心の大規模市場流通を中心とする領域には食い込めない。さらに、ここでもまた、女性は行政に包摂されない介護現場のニーズにきめ細かく応える役割を担っている。そして、そこで働くスタッフがほとんど女性であることからわかるように、家庭内での性別役割分業のうち女性が担わされている領域が社会的な存在にまで拡張されたものという限界を持っている。

(2) 農家女性の自立促進策の限界

³ 小田志保「JAの介護保険事業の現段階の課題と対応 先進事例を参考に」農林中金総合研究所『農林金融』2012年4月号、46ページ

⁴ 姉齒「現地レポート：JA愛知東女性部 心豊かに暮らしていこう」JA.com 農協協会、<https://www.jacom.or.jp/noukyo/tokusyuu/2020/01/200129-40199.php>、および「つくしんぼうの会」聞き取り調査および配食サービス同行調査(2023年3月)

6次産業化の担い手として女性が指定されることの意味は二つあるものとする。

第1に、80年代の農業保護政策の根本的な見直しと保護主義的政策の撤廃が叫ばれる中、世界的なジェンダー意識の高まりとも相まって、女性農業者の活用が前面に押し出されてきた。ますます狭隘化する国内市場を自立的に(すなわち補助金等に頼らず、すなわち自立自助で)広げていくために、女性の持つ生活から表出するアイデアと生活技術を加工品やイベント、地域の発展に生かしていこうとする方向性が示されたのである。

第2に、ここで要求されるスキルは、男性領域を犯すことなく、性別役割分業を背景に生み出される生活上の「気づき」や技術である。こうしたメインストリームから外れるニッチ市場では同種の商品を生み出しやすく、必需的な商品を生み出しにくい。こういった領域を女性たちに対して「生きがい」を獲得目標として提示することは、女性の仲間作りや地域活性化に貢献することはあっても、女性の経済的自立を保障するものとはならない。現に、農水省の2017年度の「女性の農業経営への関わり方に関する女性の意向」調査では、「経営方針決定は夫あるいは親などが行うが、自分の意見も反映させたい」との回答が最も多く34.1%を占めていた。続いて「指示された農作業だけに従事したい」が21.2%となっており、「経営者として主体的に農業経営方針の決定に携わりたい」との「自らが経営の中心として」自立的に農業に従事したいとの意向を持つ女性たちはわずか4.4%にとどまる⁶。こうした傾向は若手女性農業者の中でも婚姻によって農業に参入した女性たち(嫁)の間ではいまだに確認される「意識」であり、それがまた「自立」促進の障壁となっている。

(3) 打開策の提起

相続や所有権について家族間での話し合いで決定することは不可能であり、このことはすでに家族経営協定でも明らかになっている。したがって女性が申し出を行わなくとも自動的に所有権が発生する仕組み作りが必要である。「特別寄与料」については、家族間での話し合いが原則とされており、同等の力関係に置かれていない「嫁」と相続人との間でスムーズに話し合いを行うことは現実的な設定とは考えられない。トラブルとなった際の調停や審判の可能性も設定されているが、現実には家族内の分断をもたらす可能性が高いものとして女性たちがこれを回避する可能性が高い。したがって、相続や所有権の問題を構造的に是正するためには全ての介護は社会化することで、そもそも介護可能性そのものを家庭内から除去することを考えなければならない。

介護の完全な社会化

嫁や娘が愛情のみで繋がれるよう、北欧型の公的福祉を早期に実現させる必要がある。女性の自立が介護という障壁によって断ち切られる現状を打開するために必要なことは、介護の完全な社会化を行った上で多様な老後を社会全体で支える仕組みづくりである。すなわち、低価格が無償での介護の提供や労働条件の改善を図ることが必要である。その際、スウェーデンで設置されているオンブズマン制度や監査検証機関を設置し、高齢者や介護スタッフの公益通報が保護され、実効性を即時に果たすことができる権限を持たせることが必須である。

地域内で行われる全ての介護は賃金を伴う公的部門に雇用される労働力によって賄われる必要がある。女性たちのボランタリーな関わりで支えることは「生きがい」を創造することにはつながったとしても、女性たちを性別役割分業と Unpaid work に最も近い領域で働くという現状を再生産するものとなるからである。

⁶ 農水省大臣官房統計部「平成29年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査農家における男女共同参画に関する意向調査結果」平成30年(2018年)6月19日公表

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 3件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 6件）

| | |
|--|------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 第26号 |
| 2. 論文標題 「農業とジェンダー」介護ケアと私有財産の呪縛 | 5. 発行年 2024年 |
| 3. 雑誌名 年報『ジェンダー研究』第26号（2024年2月発行予定） | 6. 最初と最後の頁 未定 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 78 |
| 2. 論文標題 スウェーデンにおける農村ジェンダーと新自由主義 | 5. 発行年 2022年 |
| 3. 雑誌名 農業・農協問題研究 | 6. 最初と最後の頁 33-58 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 324 |
| 2. 論文標題 「福祉大国」スウェーデンの今 | 5. 発行年 2022年 |
| 3. 雑誌名 経済 | 6. 最初と最後の頁 100-111 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 466 |
| 2. 論文標題 スウェーデンからの報告 スウェーデンにおけるコロナ対応の現状(上) | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 月刊ゆたかなくらし：わが国唯一の高齢期福祉・介護総合誌 | 6. 最初と最後の頁 40-44 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11501/1822179 | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 467 |
| 2. 論文標題 スウェーデンにおけるコロナ対応の現状(下) | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 月刊ゆたかなくらし : わが国唯一の高齢期福祉・介護総合誌 | 6. 最初と最後の頁 40-46 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11501/1822179 | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 305 |
| 2. 論文標題 女性労働者が直面する課題は何か : コロナ不況下のジェンダー問題 (特集 2021年の日本経済をどうみるか) | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 雑誌 経済 | 6. 最初と最後の頁 30-42 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.11501/2890338 | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|---------------------|
| 1. 著者名 賀 海波, 尹 德蓉, 姉齒 暁, 馮 川 | 4. 巻 73 |
| 2. 論文標題 コロナ下における武漢近郊における養殖・養鶏農家の損失被害とコロナ後の現状について | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 農業・農協問題研究 : 農業・農協問題研究所報 | 6. 最初と最後の頁 38-51 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 該当する |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 74 |
| 2. 論文標題 新型コロナ問題を考える 中国・武漢におけるコロナ対策の経緯と市民のくらし : 中国・武漢からの報告をもとに | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 農業・農協問題研究 : 農業・農協問題研究所報 | 6. 最初と最後の頁 33-58 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 305 |
| 2. 論文標題 女性労働者が直面する課題は何か：コロナ不況下のジェンダー問題（特集 2021年の日本経済をどうみるか） | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 経済 | 6. 最初と最後の頁 30-42 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 151 |
| 2. 論文標題 日本の資本主義体制と農村および農家女性（小特集 日本農業とその支え手の戦後史と現在） | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 経済科学通信 | 6. 最初と最後の頁 50 - 55 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---------------------------------------|-------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 7/23 |
| 2. 論文標題 農協は地域の"命綱" 多様なニーズに対応 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 農業協同組合新聞 JA.com | 6. 最初と最後の頁 1-2 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 10/21 |
| 2. 論文標題 【歴史が証言する農協の戦い】命と暮らしを守る佐久総合病院 若月俊一がめざしたこと（1） | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 農業協同組合新聞 JA.com | 6. 最初と最後の頁 1-2 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |

| | |
|--|-------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 10/21 |
| 2. 論文標題 【歴史が証言する農協の戦い】命と暮らしを守る佐久総合病院 若月俊一がめざしたこと(2) | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 農業協同組合新聞 JA.com | 6. 最初と最後の頁 1-2 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|---------------------------------------|-------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 1/28 |
| 2. 論文標題 県1JAを基盤に中山間地域の営農・生活を支援(1) | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 農業協同組合新聞 JA.com | 6. 最初と最後の頁 1-2 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|---|-------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 1/29 |
| 2. 論文標題 特集:女性に見放されたJAに未来はない JA全国女性大会 現地レポート:JA愛知東女性部 心豊かに暮らしていこう | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 農業協同組合新聞 JA.com | 6. 最初と最後の頁 1-2 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|---|-------------------|
| 1. 著者名 姉齒 暁 | 4. 巻 2/17 |
| 2. 論文標題 提言:姉齒暁 自然資源を再生産し、働きやすい農村を作っていく | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 農業協同組合新聞 JA.com | 6. 最初と最後の頁 1-2 |
| 掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である) | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 2件）

| |
|--|
| 1. 発表者名 姉齒 暁 |
| 2. 発表標題 農家女性の階級規定から見たジェンダー平等の阻害要因 日本とスウェーデンの調査からー |
| 3. 学会等名 経済理論学会第71回大会（国際学会） |
| 4. 発表年 2023年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Aki Aneha |
| 2. 発表標題 Stimulating factors and obstacles for gender equality in farming area - comparison between Sweden and Japan- |
| 3. 学会等名 FAMIV Seminar Series,Lund University,Department of Sociology |
| 4. 発表年 2022年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Aki Aneha |
| 2. 発表標題 Procure gender equality and aspects-what took women to being housewives once more. Findings from interviewing Swedish female farmers. |
| 3. 学会等名 FAMIV Seminar Series,Lund University,Department of Sociology |
| 4. 発表年 2022年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 姉齒 暁 |
| 2. 発表標題 スウェーデンの農村ジェンダーから考える日本のジェンダー平等 |
| 3. 学会等名 農業・農協問題研究所研究例会（招待講演） |
| 4. 発表年 2022年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 Aki Aneha |
| 2. 発表標題 Findings from interviewing Swedish female farmers. |
| 3. 学会等名 FAMIW Spring Seminar Series, Lund University (国際学会) |
| 4. 発表年 2022年 |

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

| |
|--|
| 現在、出版社と本研究の成果を含めた単著の出版を計画中であり、予定出版年は2024年度もしくは2025年度となる。 |
|--|

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 | | |
|---------|---------|--------------------------|--|
| 中国 | 国立武漢大学 | 社会学院 賀雪峰学院長主任農 村調査チーム | |